令和4年度

事業報告書

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

(目 次)

概 况	P 1
基本目標1 助け合いの「心」を育てる 施策1 地域福祉に関する情報提供 施策2 地域や学校における福祉教育の推進	P 1 P 2
基本目標2 助け合う「人」を育てる 施策1 地域活動への参加の促進 施策2 新たなリーダの育成	P 4 P 6
基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる 施策1 地域活動の推進 施策2 防災・防犯活動の推進・充実	P 8 P 10
基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる 施策1 福祉支援の充実 施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援 施策3 権利擁護のための体制強化	P11 P19 P22
推進体制	P 23
各事業所等 陽だまり 相良デイサービスセンター 社協ホームヘルプサービス ケアプランセンター 地域包括支援センターさがら 生活支援センターつばさ 生きがいデイあしたか(受託事業・センターは指定管理施設)	P 29 P 31 P 33 P 36 P 39 P 43 P 47
相良総合センター管理業務事業	P 51

【1】 概 況

第3次地域福祉活動計画(令和元年~5年度)の4年目、基本理念「市民一人ひとりと地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向け、市行政と連携し事業を推進した。

生活困窮者の対応については、この3年間、新型コロナウイルスによる収入の減少や失業により日常生活の維持が困難となった世帯からの相談が多くを占めた。これらの世帯に対しては国が特例で定めた緊急小口資金や総合支援資金の貸付により支援を行った。今後は、民生委員や市の関係部署と連携を図り、自立に向けた継続的な支援が必要となる。

地域包括ケアシステムの構築による生活支援の体制づくりについても、この3年間、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が規模の縮小や実施回数の削減、事業内容の変更などを強いられた。今後は、新型コロナの感染状況などを見ながら、まずは高齢者の居場所づくり事業やサロン事業などを従前の体制に戻していくとともに、これら事業の実施団体と連携して更なる発展を目指していく。

在宅福祉事業は、介護職員の不足や新型コロナウイルスの影響により厳しい経営状況にあるため、新たな事業展開や創意工夫が必要となっている。特に、利用者確保については、重点施策として取り組みを進める。

今後も地域福祉を推進する社会福祉法人として、役職員が一丸となって住民ニーズに基づいた事業を展開していく。

【2】 主要事業

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉への関心をもち、助け合うことの 大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や、地域や学 校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

施策1 地域福祉に関する情報提供

(1)「ふくしだより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。

①ふくしだよりの発行(年6回)[共同募金配分金事業]

福祉意識の啓発と社協の活動を市民に理解してもらうため、A4版4面の「ふくしだより」を奇数月15日(土日祝日はその前日)に、自治会を通じて配布した。

【年間発行部数】 1 回 13,900 部 (計 83,400 部)

(2) 社会福祉協議会のホームページや SNS 等を活用して、福祉に関する情報提供を行います。

①ホームページの充実

社協事業の報告やイベント情報をホームページや Facebook に記載し、一般市民へ 提供した。また、ホームページについては、多くの人に見てもらえるようお知らせを 随時掲載した。

【アドレス】https://www.makinohara-shakyo.jp【Facebook】牧之原市 社会福祉協議会

(3) ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。

①ボランティア情報紙の発行(3月発行)

ボランティアへの意識を高めてもらうきっかけづくりとして、ボランティア活動の 啓発と周知を行う、ボランティア情報誌を発行した。

(4) あらゆる世代が参加できる社会福祉大会の開催。

①社会福祉大会の開催(11月23日)

基本理念である「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向けて決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展等に功績のあった個人・団体に表彰状、多額寄付者に感謝状の授与、地域における福祉活動の発表を行うことで、住民の福祉への意識高揚を図った。

☆評価

2か月に一度ふくしだよりを発行し、活動の周知を図っている。また随時ホームページや Facebook を更新し、情報発信に務めている。

☆課題等

ふくしだよりだけでなく、SNS 等を利用して多世代の方々に興味を持ってもらえるよう工夫が必要。また、福祉大会については、より多くの参加者に来場してもらえるよう、開催時期や実施方法を検討したい。

施策2 地域や学校における福祉教育の推進

- (1) 学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。
 - ①福祉教育学校連絡会を開催〔共同募金配分金事業〕 例年年度当初に連絡会を開催し、市内小・中・高校へ向けて、社協が協力できる福祉教育の内容紹介や備品の貸し出し等の紹介を行った。

【5月20日】相良総合センターい~ら 市内教諭 11名

②福祉教育ハンドブックの改正

ハンドブックの内容について、全面的に改定を進めている。

- (2) 市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。
 - ①市内小・中・高校福祉体験学習出前講座の実施〔共同募金配分金事業〕 市内小学校からの依頼で、子ども達の福祉に対する理解が深まるよう、講話・アイマスク体験を実施した。

【5月25日・7月8日・9月7日・10月5日・11月16日・12月7日】 細江小学校4年生 64名

【6月8日】

勝間田小学校4年生 26名

【9月5日・9月27日・9月28日・10月6日・10月25日・11月8日】

川崎小学校4年生 77名

【6月14日・7月14日】

川崎小学校支援学級 10名

【6月9日・6月30日】

地頭方小学校4年生 34名

【9月26日】

牧之原小学校4年生 30名

【11月22日・12月13日・12月16日・1月17日】

菅山小学校4年生 26名

【11月24日·12月1日】

相良高等学校3年生 100名

- (3) <u>夏休みを利用した福祉体験講座において、障がい者等が自身の体験を話す機会を設け、障が</u>いに対する正しい理解を促します。
 - ①夏休み小学生福祉講座の実施〔共同募金配分金事業〕

夏休みを利用して、学校内では伝えきれない"体験"を通して、福祉について学ぶ機会とした。視覚障がいのある方の日常生活を体験してもらい、生活における大変な事や工夫することを知る事で自分達に何ができるのか考えてもらうことを目的とし、福祉体験講座を開催した。

【7月31日】

相良総合センターい~ら34名

(小学生22名、保護者1名、高校生ボランティア11名)

②自立支援ネットワーク等の会議への参加 自立支援ネットワーク等の会議へ3回出席し、理解の推進を図った。

- (4)大人を対象に、福祉について学ぶ機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。
 - ①サロンステップアップ研修の実施

サロン支援者が介護予防の理解を深め、サロン活動において負担が少なく効果的な 活動が出来るように実施した。

【9月20日】 総合健康福祉センター さざんか 11名

【2月21日】 相良総合センター い~ら 20名

②らいふサポーター養成講座の実施

高齢者を中心とした生活支援の体制作りを進めていく担い手作りとして高齢者支援 を実施する際の基本的な知識や技術を学ぶために実施した。

【9月12日 13名、9月20日 10名、11月1日 9名】

③災害ボランティアコーディネーター養成講座

災害時、駆けつけてくれた災害ボランティアの力を効果的に引き出す役目や、災害 発生時だけではなく、平常時にも地域の防災力を高める活動を実施するため、開催し た。

【3月18日・19日 13名受講12名修了】

- 1日目磐田市災害ボランティアセンター立ち上げの講話・行政の講話 受講生 13名 2日目シュミレーションゲーム
- ④社会福祉大会の開催

(再掲) (2-1-(4)-1) (P2)

⑤大人のふくし寺子屋の実施

「地域課題」、「隣近所の見守り、支え合い」について新しい気付きや考える機会を作り、「地域支え合い活動」に繋がるように働きかけを行うため実施した。

【9月15日】坂部区民センター 23名

【12月1日】勝間田会館 27名

☆評価

少しずつではあるが、コロナと共存しつつ、地域活動や学校における活動が再開される 兆しがみられ、福祉教育も7校が以前同様のカリキュラムで「ふくし」について学ぶ機会 を設けることができた。また、「大人のふくし寺子屋」においても「災害から考える地域 の支え合い」を啓発し、日頃からの地域の繋がりが災害時に大きく影響する事を伝え、共 感を得る事ができた。

☆課題等

地域への思いのある方を増やし、今後の地域づくりの担い手として意識をもってもらうため、継続して大人のふくし寺子屋や小・中・高校に向けた福祉教育を充実させ、より活用してもらえるように働きかけていく。また、将来小・中学校が統合され地域福祉における課題にも変化が出てくると予測されるため、早期に予測される課題について社協としてどのように対応していくのか検討しておく必要がある。

基本目標2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に付けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

施策1 地域活動への参加の促進

- (1) 事業実施時のアンケート結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。
 - ①相談業務や地域の懇談会でのニーズ把握の実施 福祉総合相談や地域に出向いていく中で、地域に必要なニーズの把握を行っている。
- (2) 各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。
 - ①らいふサポーター養成講座の実施

再掲 (2-2-(4)-②) (P3)

②サロンサロン〔共同募金配分金事業〕

各地域で活動しているサロン協力員が、活動に困らないような情報提供や協力員同士の交流を目的として実施した。

【10月24日】 相良総合センターい~ら 13名

芝坊やを作ってみよう!

花の会はどんな活動をしているの?

【12月6日】 榛原文化センター 17名

実践できる楽しいレクリエーション♪

【3月13日】 相良総合センターい~ら 15名

身近なモノでお地蔵様を作ろう♪

③サロン事業連絡会

サロン活動支援・内容や困りごとアンケート集計結果について報告

【4月14日】 相良総合センターい~ら 20名

【4月15日】 総合健康福祉センターさざんか 13名

④サロンステップアップ研修の実施

再掲 (2-2-(4)-①) (P3)

⑤災害ボランティアコーディネーター養成講座

再掲 (2-2-(4)-③) (P3)

- (3) <u>ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。</u>
 - ①サマーショートボランティア(県ボランティア協会主催)への支援
 - ②「ちくちくぬいぬいボランティア」活動の推進 縫物という得意なことを活かして、自宅で出来るボランティア活動を行った。

【8月15日】 ミニトートバッグ作り

【1月24日】 ウエス、雑巾作り

③ボランティア連絡会への支援

ボランティアグループ 19 団体が連絡会に登録している。連絡会事業としてふれあい運動会や交流会などを実施している。また、個々のグループが市内福祉施設等でボランティアとして活躍している。

団体登録 19団体 会員数延べ 567名

No.	グループ名	人数	主な活動場所	活 動 内 容
1	音訳サークルやまびこ	1	さざんか	目の不自由な方へ、市の広報誌をテープへ 吹き込む
2	手話サークルフレンド	14	さざんか	手話を覚える、ろうあ者との交流
3	生きがいリーダー連絡 協議会	48	市内	介護予防を展開する中で、地域のよりよい 健康、生きがい、地域づくりの推進を図る
4	牧之原市まちづくり実 行隊	17	市内	おやじの会による親子ふれあい活動、勝間 田川流域の環境保全活動、障がい者福祉活 動サポートの実施
5	茶っこクラブ	10	市内	健康づくり活動、花の会活動、手芸活動
6	うぐいす	5	市内	老健施設でのハーモニカ演奏
7	花の会	149	市内	市内の花壇への植裁、手入れ、花やみどり の講座の開催
8	ハートプラス・プロジェ クト	3	市内	一般市民への救命手当・応急手当普及活動
9	作業ボランティア部	3	市内	こづつみ作業所での作業補助
10	牧之原そいそわの会	6	市内	福島原発事故によって県内へ避難移住している方への支援、福島県周辺から市内(県内)へ保養(放射線からの保養に限る)来る方への支援
11	介助部	2	つくしの 家・つく しホーム	パターニングの手伝い・各行事への協力、 圏外療育(主に散歩)の手伝い・各行事へ の協力
12	浜岡原発を考える牧之 原市民の会	11	市内	原子力災害が発生した場合の避難方法等 を学び、一般に向けて学習会を行う。
13	牧之原市消費者協会	21	市内	啓発事業
14	牧之原市災害ボランテ ィアコーディネーター	17	市内	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、 市民への災害時ボランティアの必要性の PR活動等

15	まきのはらし図書館友 の会	13	市内	牧之原市図書館のPRと活動を支える、図 書館の設備と機能を充実するための活動
16	サークル「てんとう虫」	4	市内	ギターやアコーディオン等に合わせ歌う会の開催、尺八演奏をきく会等芸能を楽しむ 活動等
17	カメハメハ王国	230	市内	アカウミガメの上陸・産卵等の調査、2泊 3日相良自然環境塾等
18	在宅介護ボランティア さくら会	9	市内	特養、老健、デイサービスの行事や外出の 手伝い
19	おもちゃ病院 まきの はら	4	市内	子どもの壊れたおもちゃの無償修理

④ボランティア情報紙の発行

再掲 (2-1-(3)-①) (P1)

☆評価

ボランティア連絡会理事会にて、各団体の活動報告・周知等を行っており、会員相互の交流が深まってより活動が活性化している。理事会の出席者が固定化されている為、全団体が 出席し、情報交換ができる環境をつくることで会員の活動をより活性化していきたい。

☆課題等

ボランティア連絡会理事会の出席者が固定化されているため全団体が出席し、情報交換ができる環境をつくることで、会員の活動をより活性化していきたい。

施策2 新たなリーダーの育成

(1) 「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域の二一ズに即したボランティアを養成します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

「地域支え合い協議体」 「困り事解決協議体」両面から新しい協議体の形を検討し 開催を目指します。

(地域支え合い協議体)

昨年度一つの区で生活支援事業が開始された。その実践活動について市議会議員 (文教厚生委員会)との意見交換会を行い、"地域による支え合い活動の必要性" を啓発すると共に改めて地域で協議するきっかけづくりとした。また、他地域でも 生活支援事業に興味を持ち「自分たちの地域でも困ることがあると思う。何かでき ることがないだろうか」と検討を開始している。

(困り事解決協議体)

関係機関や様々な団体と繋がることにより「解決するための課題」について情報を収集し、来年度実施できるよう検討していく。

②らいふサポーター養成講座

再掲(2-2-(4)-2)(P3)

③災害ボランティアコーディネーター養成講座 再掲 (2-2-(4)-3) (P3)

(2)<u>「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動へ</u> の参画を促し<u>ます。</u>

①らいふサポーター養成講座の実施

再掲 (2-2-(4)-2) (P3)

②らいふサポーターフォローアップ講座の実施

らいふサポーター養成講座のお宅サポーター課程の修了者を対象に、コロナウイルスへの理解を深め、活動意欲の維持と今後の活動へ繋げることを目的としてフォロー講座を実施した。

お宅サポーターフォロー事業 2回 21名

グループサポーターフォロー事業 11月11日 10名

グループサポーター交流会 3月22日 11名

③サポーター派遣事業「あるたす」の実施

サポーターが高齢者宅等を訪問し"ちょっとした困りごと"への支援を行うとともに、高齢者の見守りと自立した日常生活を送ることが出来るよう支援することを目に実施している。

なお、コロナウイルスへの感染予防として、検温、マスクの着用、体調管理、の徹底と、換気の良い状態を利用者、サポーター共に気を付けている。

支援内容	利用者数	支援回数	利用単位数
話し相手	1	6	12
掃除	6	113	228
バス降車時の見守り(電球交換、扇 風機組み立て、対応)	1	22	22
ゴミ出し	7	146	153
縫い物	1	1	2
洗濯干し	1	50	50
草取り	1	4	10
買い物	4	45	120
こたつの組み立て	1	1	3
計	23	388	600

登録サポーター 23名

※1単位=200円/15分として実施

・あるたす定例会の実施(サポーターの日程調整と活動時に気付いた点、事例検討会、勉 強会実施)

【4月25日】い~ら 6名 【10月25日】 い~ら 8名

【5月27日】文化センター 7名 【11月29日】 文化センター 8名

【6月27日】い~ら	7名	【12月22日】	い~ら	11名
【8月30日】い~ら	11名	【1月25日】	文化センター	10名
【9月29日】文化センター	10名	【2月20日】	い~ら	6名
		【3月22日】	文化センター	11名

(3) 地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲 (2-2-(1)-①) (P6)

②地区社協活性化事業

再掲 (3-1-(1)-①) (P8)

☆評価

新しい協議体の形について改めて検討していく必要性を感じている。支え合い活動の 展開について啓発を重ねながら、検討していきたい。

☆課題等

活動をしていくにあたり自治会から協力を得られる体制となるよう、今後も継続した 生活支援体制整備事業についての周知や啓発を、小地域や各活動団体に向けて行ってい きたい。

基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくることが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

施策1 地域活動の推進

- (1) 地区社会福祉協議会の運営支援の強化、並びに、未設置地区への設立を検討します。
 - ①地区社協活性化事業
 - 6地区社協の事業(楽らくクラブ等)への運営支援を行っている。また、未設置の相良地区については、法人内で設置に向け検討を続けている。
 - ②地区社協立ち上げ事業 相良地区内での設置に向けて働きかけていく。
 - ③地区代表者連絡会の実施

コロナウイルスの影響により開催が困難であるため、令和5年度は様子を見て実施を検討する。

- (2)補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。
 - ①サロン活動助成金の交付及び支援

各区で実施されている37のサロンに対し、助成金を交付した。

②福祉団体補助金の交付及び支援

補助金交付

- ア・身体障害者福祉会
- イ・NPO 法人精神保健福祉みどり会
- ウ・榛原地区相良更生保護女性会
- 工·榛原地区榛原更生保護女性会
- オ・榛南断酒会
- カ・榛原地区保護司会相良支部

- キ・榛原地区保護司会榛原支部
- ク・法務省榛原保護区榛原地区保護司会

支援

- ア・牧之原市老人クラブ連合会 (シニアクラブ牧之原)(支援内容:総会、GG、輪投げ大会等)
 - ・シニアクラブ牧之原相良支部
 - ・シニアクラブ牧之原榛原支部
- イ・牧之原市手をつなぐ育成会(支援内容:通知等)
 - 青年学級
 - ・ひまわり会
- ウ・牧之原市遺族会 (支援内容:総会、役員会等)
 - 遺族会相良支部
 - 遺族会榛原支部
- エ・牧之原市ボランティア連絡会 (支援内容:総会、ふれあい運動会、夏の出前講座、交流会、視察等)
- ③地域福祉活動補助金の交付及び支援 25 区に活動費として1,813,500円、市民からいただいた社協会費の中から交付している。
- ④サロンステップアップ研修の実施再掲(2-2-(4)-①)(P3)
- ⑤サロン事業連絡会 再掲 (2-1-(2)-②) (P4)
- (3) <u>地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組みづくりの検討、推進を図ります。</u>
 - ①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援 再掲(2-2-(1)-①)(P6)
 - ②地域支え合い講演会

地域住民が住み慣れた地域で活き活きと暮らすために、人と人の支え合いの重要性を理解し、地域活動に取り組むきっかけ作りになるための講演会を実施した。

開催日 6月25日(土)

内 容 第一部 生活支援体制整備事業の取り組みと事例報告 第二部 基調講演「セカンドライフはイキイキライフ」 ~生涯現役で活躍する秘訣・社会参加の重要性について~

講 師 住田裕子 弁護士・NP0 法人長寿安心会代表 参加人数 230 名

☆評価

活動を実現するための基盤の一つとなる地区社協への支援や、地域のサロンが継続されるよう支援を行っている。

☆課題等

地区社協との連携を図りつつ、一体的な体制づくりに取り組むことで、地域を巻き込んだ、より効果的な活動にしていく必要がある。

施策2 防災・防犯活動の推進・充実

- (1) 災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。
 - ①行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会等との災害時ネットワークの充実 災害時ボランティアコーディネーター及び市防災課、社会福祉課、社協等が市の 防災対策等についての連絡会を実施した。
 - ②災害協定の締結

牧之原市と災害時における、牧之原市災害ボランティアセンターの設置、運営に 関して協定を締結した。締結日:令和5年3月10日

- ③松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援事業 【9月4日】 松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援に係る研究情報交換会を実施した。
- ④災害ボランティアコーディネーターとの防災対策等連絡会の開催

災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者と災害ボランティアに関心がある内在住者17名が会員となり、相良総合センターい~らを会場に毎月第1水曜日に定例会、必要に応じて第4水曜日に理事会を開催している。定例会では、災害時のマニュアルの検討や本部運営に関する協議等、理事会では定例会の内容に関する協議等を行っている。

⑤避難所体験の実施

市内障害者福祉施設利用者及び職員を対象に、避難所生活で実際に使用する間仕切り等を使った経験を通して、避難所での生活を少しでもイメージし、平時からどのような備えが必要か考えるきっかけ作りを目的に開催した。

【11月28日】相良総合センターい~ら さがら作業所 23名

【11月30日】老人福祉センター あじさい・はぐるま 24名

⑥台風15号豪雨災害

9月23日に台風15号豪雨災害に遭われ、特に被害が大きかった地区にボランティア支援を行った。

【被 害】床上浸水 榛原地区 中町内会 3件(9月27日・28日・10月1日) 相良地区 中里区 1件(9月28日・10月8日)

【支援内容】畳等の災害ゴミの回収

【協力団体】榛南青年会議所7名在宅介護ボランティアさくら会2名災害ボランティアコーディネーター1名

- (2) 災害対応マニュアル等を踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。
 - ①災害対策マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアルの定期的な見直し 両マニュアルの見直しを行った。来年度も継続し、見直しを行っていく。また行 政とも災害時における対応について情報共有等連携を深めていく。
- (3) 災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。

①災害ボランティアコーディネーター養成講座 (3月 18日・19日) 再掲 (2-2-(4)-3) (P3)

- (4) 災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。
 - ①災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行い、ICT を活用した災害ボランティ

アセンター運営についての理解を深めた。

【9月4日】立ち上げ訓練の実施

(5) 防犯について、サロン活動や集いの場等において学ぶ場を設けます。

①高齢者の集いの場で防犯意識の向上を図る サロン代表者に消費者協会の講座を宣伝し、各サロンでの実施を促した。

☆評価

9月4日の総合防災訓練では災害ボランティアセンター立上訓練を行い、ICTを使ったボランティア受付申込、活動報告を学ぶ事が出来た。

☆課題等

集いの場で被災した時の支援者の対応等を学ぶ機会を検討していく。また、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施したことにより、改善点が見えてきた、地域との連携の強化、行政との情報共有、協議の場等、今後さらにマニュアル改善に向けて内容を検討する。

基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

施策1 福祉支援の充実

- (1) 社協と地区社協とが連携することで、地域ニーズの把握に努めます。
 - ①地区社協活性化事業 再掲(3-1-(1)-①)(P8)
- (2)地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。
 - ①日常介護用具総合貸与事業

介護保険が適用されない方で、日常生活上介護ベッドやエアマットが必要な方に

- 3か月以内で貸出を行う事業。
- ②福祉車輌貸出事業〔共同募金配分金事業〕

〔相良事務所〕

マイクロバス (29 人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回 数	4	7	7	4	4	6	
延べ人数	78	119	137	62	56	79	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回 数	12	12	7	10	6	8	87
延べ人数	194	166	124	176	111	128	1430

ハイエース (10人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回 数	1	1	1	0	0	0	
延べ人数	7	7	7	0	0	0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回 数	1	0	0	1	1	1	7
延べ人数	7	0	0	5	5	5	43

ワゴン R (福祉車輌:スロープ車・3人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	2	1	1	5	2	4	
延べ人数	6	3	2	7	2	4	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	3	0	1	2	4	5	30
延べ人数	3	0	2	3	4	7	43

エブリィ(福祉車輌:スロープ車・3人または4人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	4	3	7	7	5	4	
延べ人数	4	5	8	8	7	6	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	2	6	5	3	7	6	59
延べ人数	2	8	6	5	11	16	86

〔榛原事務所〕

AZワゴン(福祉車輌:スロープ車・3人または4人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	1	1	1	1	0	2	
延べ人数	1	2	1	1	0	2	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	2	0	3	4	1	2	18
延べ人数	2	0	4	6	1	6	26

③心身障がい児(者)通園費補助事業

牧之原市内に居住し、心身障がい児(者)施設へ通う在宅心身障がい児(者)へ、1か月1,000円の施設通園(所)費補助を行った。

前期については11月、後期については次年度4月に補助

前期:120名 653,000円 後期:120名 663,500円

④高齢者交流会「集まぁれ♡」〔共同募金配分金事業〕

1人暮らしや高齢者夫婦の"高齢者のみ世帯"、"日中独居となる高齢者"を対象として交流会を開催した。日頃の不安や心配事などについて気軽に話合う場を設け「地域での支え合い」や介護予防の大切さについて、啓発する機会となった。

【7月4日】	坂部区(坂部区民センター)	4名
【7月5日】	細江区(細江コミュニティセンター)	18名
【7月6日】	萩間・牧之原地区(萩間公民館)	18名
【7月11日】	牧之原区(榛原) (牧之原コミュニティセンター)	16名
【7月12日】	川崎区 (川崎コミュニティ防災センター)	10名
【7月13日】	地頭方地区(ジーボ)	15名
【7月15日】	静波地区(旧デイサービスセンターしずなみ)	15名
【7月19日】	勝間田区 (勝間田会館)	1名
【7月20日】	相良・菅山・片浜地区 (い~ら)	18名

⑤エコキャップ運動

ペットボトルキャップのリサイクル活動に参加することによって、環境や貧困など世界が直面する様々な課題について、学び、考え、行動する機会を提供した。 ◇3月末現在

【協力団体数】 30 団体 【回収総重量】 2,123 k g

- ⑥介護保険事業 (P29~P38)
 - ア. 社協陽だまり
 - イ. 相良デイサービスセンター
 - ウ. 社協ホームヘルプサービス
 - エ. 社協ケアプランセンター
- ⑦受託事業 (P39~P51)
 - ア. 地域包括支援センターさがら
 - イ. 生活支援センターつばさ
 - ウ. 生きがいデイあしたか
 - エ. 相良総合センターい~ら

(3)新たな社会資源の発掘と開発を行います。

①地区代表者連絡会の実施

再掲 (3-1-(1)-③) (P8)

②地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲 (2-2-(1)-①) (P6)

③社会福祉法人連絡協議会の開催

各法人に向けて、食糧支援の協力を求めた。

やまばと 令和4年5月

正廉会 令和4年7月

賛育会 令和4年9月

(4) <u>地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター等と連携し、地域における見</u> 守り活動を行います。

① ふれあい・いきいきサロン事業

各区でのふれあい・いきいきサロン事業の充実及び支援を行うことで地域の交流 や見守り活動が広がっている。 サロン数 37団体 参加延べ人数 10,196人 協力員延べ人数 2,970人

<i>,</i> . •	ж от <u>ш</u> тт		. 10, 100 / 0		2,010 /
区分	相良区	福岡区	地頭方区	波津区第2ブロック	新庄区
名 称	生き生きクラブ	生き生きクラブ	はつらつクラブ	ほのぼの会	憩いクラブ
開設年月	平成9年6月	平成9年6月	平成 10 年	平成 11 年	平成 11 年
用放平月	平成 9 平 0 万	平成 9 平 0 月	6月4日	7月4日	9月8日
明/宏口	毎月1回	毎月1回	毎月2回	毎日1回	毎月1回
開催日	第1月曜日	第3月曜日	第1・3木曜日	毎月1回	第2月曜日
明/忠吐明	12.00 - 15.00	12.00 - 15.00	12.20 - 15.00	0.20 - 12.00	13:30~15:
開催時間	13:00~15:00	13:00~15:00	13:30~15:00	9:30~12:00	30
場所	相良区コミュニテ	相良区コミュニテ	地頭方区公民	波津区公会堂、波津コミ	トーカ州商士
場別	ィ 防災センター	ィ 防災センター	館	ュニティーセンター	トーク地頭方
	相良区•福岡	相良区•福岡		ブロック内の概	
対象者	区内及び特別	区内及び特別	 65 歳以上の方	ね 75 歳以上又	区の 65 歳以
八 多 目	申し込みのあ	申し込みのあ		はひとり暮らしの	上の高齢者
	った近隣地区	った近隣地区		方	
参加延べ	120 人	117 人	519 人	214 人	406 人
人数	120 /	111 /	313 /	214 /\	400 人
参加延べ	113 人	113 人	161 人	66 人	46 人
人数	113 八	113 八	101 /	00 /	40 八
代 表	板倉 紀之	秋野 裕之	本目 美知子	松下 かづ代	大澤 末子

区分	波津区第1ブロッ ク	大沢区	白井区	須々木区	片浜区
名 称	にこにこ会	もんじゅの会	いきいきサロン	お元気クラブ	ふれあいサロン
開設年月	平成 11 年	平成 11 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 12 年
用放平月	9月19日	10月8日	12月16日	4月7日	8月22日
Ⅲ/宏 □	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
開催日	第3金曜日	第3金曜日	第3木曜日	第1水曜日	15 日
開催時間	13:00~15:00	13:00~15:00 13:30~15:30 13:30~15:30		9:00~11:30	
場所	静和会館	大沢公民館	白井公民館	 須々木区民館 	片浜防災センター
公允少	70 歳以上の	65歳以上の	65 歳以上の	区の 70 歳以	年齢制限なし
対象者	男女	高齢者	高齢者	上の方	区の高齢者
参加延べ	60 人	96 人	105 人	112 人	181 人
人数	00 /	90 /	105 人	112 /	161 /
参加延べ	36 人	80 人	38 人	124 人	64 人
人数	30 /	00 /	30 /	124 /	04 /\
代 表	松下 全代	内藤 詩子	中田二三男	西川 宣男	大石 茂生

区分	波津区 第 3 ブロック	西萩間区	大江区	菅山区	牧之原区
名 称	ほほえみ会	子生まれクラブ	大海老会	油会クラブ	茶の実クラブ
開設年月	平成 12 年	平成 12 年	平成 13 年 3 月	平成3年3月	平成 14 年
用放牛月	8月30日	9月15日	平成 13 平 3 月	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	2月26日
明/宏口	毎月1回	毎月 1~2 回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
開催日	30 日	第2水曜日	第1木曜日	20 日	第3火曜日
開催時間	13:30~16:00	13:30~15:00	13:30~15:30	13:30~15:30	13:30~15:30
場所	波津区公会堂	西萩間区公民館	大江区民会館	菅山区公民館	牧之原区民センター
対象者	概ね 65 歳以 上の方	区の概ね 75 歳以上の方	区の概ね 70 歳以上の方	区の高齢者	70歳以上の方
参加延べ 人数	97 人	94 人	179 人	162 人	63 人
参加延べ 人数	87 人	32 人	70 人	136 人	47 人
代 表	羽田 智行	鈴木 正己	富田 伊津子	田中 行男	小粥 秀明

区分	遠渡区	豊岡区	落居区	東萩間区(上)	中里区
名 称	サンサンクラブ	いきいきサロン豊 岡	落ち合いサロン	笑和クラブ	にっこ里サロン
開設年月	平成 14 年 5 月 26 日	平成 14 年 5 月 29 日	平成 12 年 4 月	平成 14 年 10 月 11 日	平成 15 年 1 月
開催日	毎月2回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
	第 2, 4 月曜日	15 目	第3木曜日	第2水曜日	第2金曜日
開催時間	13:30~15:30	13:30~15:00	13:30~15:00	9:00~11:00	13:30~15:00
場所	遠渡公民館	豊岡公民館	落居公民館	東萩間上公民 館	萩間公民館
対象者	地域の高齢者	区内の 65 歳 以上の方	概 65 歳以上 の方	概ね 65 歳以 上の方	65 歳以上の 高齢者
参加延べ 人数	262 人	217 人	174 人	114 人	92 人
参加延べ 人数	107 人	54 人	52 人	37 人	60 人
代 表	松下 律子	鈴木 謙二	植田 勝	水野 剛	絹村 剛

区分	神寄区(大寄)	神寄区(女神)	波津区 第 4 ブロック	勝間田区	静波区
名 称	大の字クラブ	すこやかクラブ	大原 ハッピークラブ	ほがらかサロン	すこやかサロン

開設年月	平成 15 年 1 月	平成 15 年 1 月	平成 17 年 7月1日	平成 11 年 5 月	平成 13 年 5 月
開催日	毎月2回	第2金曜	毎月1回	毎月 4~5 回	月2回
刑准口	第 1•3 木曜日	第2日曜	第1水曜日	毎週木曜日	第1,3火曜日
開催時間	13:00~15:00	13:00~15:00	10:00~11:30	9:00~11:00	9:30~11:30
場所	大寄公民館	女神公民館	大原公民館	勝間田会館	老人福祉センター
対象者	65 歳以上の	概ね65歳以	65 歳以上の方	65 歳以上の	65 歳以上の
刈	高齢者	上の方	00 成以以上(V)/J	高齢者	高齢者
参加延べ 人数	136 人	150 人	138 人	1290 人	200 人
参加延べ	24 1	26 J	49 1	202 /	91 k
人数	34 人	36 人	43 人	202 人	31 人
代 表	横山 夏日子	紅林 克維	栗山 清	大関 小佳枝	大石 雅子

区分	川崎区	坂部区	川崎区	細江区	静波区
名 称	仁田すみれ会	坂部 ふれあいサロン	橋向さくら会	時ケ谷サロン	ふれあいサロン 3 丁目
開設年月	平成 13 年 11 月	平成 15 年 4 月	平成 15 年 10 月	平成 19 年 12 月	平成 20 年 4 月
開催日	毎月1回	毎月3回	第1,3	毎月1回	毎月1回
用作口	第2日曜日	第 1•2•3 金曜日	水曜日	第3木曜日	第3木曜日
開催時間	9:00~12:00	9:00~11:30	13:00~15:00	9:30~11:45	13:30~15:30
場 所	仁田公民館	坂部区民センタ	橋向公民館	時ケ谷公民館	3丁目公会堂
対象者	高齢者	60 歳以上の元 気な高齢者	65 歳ひとり暮らし 70 才以上高齢者	時ケ谷町内 65 歳以上の居住者	60 歳以上の方
参加延べ 人数	72 人	521 人	299 人	110 人	177 人
参加延べ 人数	33 人	201 人	105 人	25 人	91 人
代 表	永田 政子	吉添 悦子	河守 廣征	原川 正志	内藤 昌代

区分	細江区	牧之原区	静波区	坂部区	地頭方区
名 称	堀之内草の実サロ	牧之原いきい	静波はつらつ	坂 2 井戸端亭	ビタミンスクー
1 7 7 7 7	ン	き教室	会	数 4 开户 编字	ル
開設年月	平成 21 年 2 月	平成8年6月	平成 18 年 4 月	平成 27 年 4 月	平成 19 年 10 月
明 <i>1</i> 鬼 ロ	毎月2日	毎月4回	毎月4回	毎月1回	毎月4回
開催日	第 1, 3 火曜日	毎週火曜日	第 1, 2, 3, 4 木曜	10 日	毎週金曜日

開催時間	13:30~15:30	10:00~11:30	9:30~11:30	13:00~15:30	9:00~11:30
場 所	堀之内公民館	牧之原区 コミュニティセンター	さざんか	坂 2 農業セン ター	ジーボ
対象者	町内会の 高齢者	区内在住の 65 歳以上	区内 65 歳以 上の方	子どもからお年寄 りまで	75 歳以上 高齢者
参加延べ 人数	312 人	452 人	1067 人	147 人	1093 人
参加延べ 人数	62 人	49 人	237 人	137 人	42 人
代 表	伊藤 睦子	大﨑 信博	佐藤 勝江	大石 盛男	山下 公夫

区分	豊岡区	静波区
to the	壬	お茶処
名称 	和っ笠会	「いどばた」
開設年月	平成 29 年 4 月	令和元年9月
■ / 宏 ロ	第1,3水曜日	毎月1回
開催日	_	第2月曜日
開催時間	13:30~15:30	13:30~16:00
18 SC	by A A B sep	静波コミュニティ
場所 	笠名公民館 	防災センター
対象者	65 歳以上の	不胜学 夕粉
刈 多 有	高齢者	不特定多数
参加延べ	410 1	000 1
人数	410 人	238 人
参加延べ	T4 1	CE I
人数	54 人	65 人
代 表	大石 禮子	内田 房江

②居場所づくり事業

らいふサポーター養成講座修了生による居場所

名 称(開催日、会場)	開催日数	利用者数	支援者数
ちょっくら処~風(毎月 15 日 いこっと)	11 回	65 人	38 人
ちょっくら処~しずなみ(木、金曜 旧デイしずなみ)	90 回	252 人	150 人

(ちょっくら処~風~)

コロナウイルスにより休止が続いていたが、9月より他法人の協力により送迎対応ができ、買い物支援が可能な居場所となり、参加者が増えている。

(ちょっくら処~しずなみ~)

コロナウイルス感染防止のため、8月は休止、8月20日から9月30日までは文化センターで時間短縮し開催した。その後感染防止に努めながら継続して開催。

③ちょっくら処~風~活動についての話し合い

【8月30日】 い~ら 4名 【9月14日】 海山荘 2名 【9月29日】 文化センター 4名 【3月8日】 い~ら 5名

④ちょっくら処~しずなみ活動についての話し合い

【4月26日】	文化センター	2名	【10月28日】	文化センター	6名
【5月27日】	文化センター	8名	【11月29日】	文化センター	3名
【6月24日】	文化センター	3名	【12月23日】	文化センター	7名
【8月25日】	文化センター	6名	【1月25日】	文化センター	7名
【9月26日】	文化センター	6名	【2月27日】	文化センター	5名
			【3月22日】	文化センター	6名

⑤給食サービス事業 [共同募金配分金事業]

70歳以上の見守り等の支援が必要と思われる、ひとりぐらし高齢者及び高齢者世帯を対象に、200円の利用料で月2回高齢者宅へ配食した。コロナウイルス感染症拡大を受けて、ボランティアによる調理を休止していたが、行動制限がなくなったためコロナウイルス感染予防対策を行いながら調理ボランティアによるお弁当作りを開催し、民生委員、配食ボランティア、社協職員でお届けし、安否確認を行った。8・9月は食中毒の恐れがあるためお弁当の配食を中止するが、見守り訪問は必要なためおやつを配達することで状況把握を行った。

相良地区(18回)

お弁当・・・第2木曜に民生委員が配達を行った。

おやつ・・・8月17日に民生委員による訪問実施

【配付したお弁当の延べ食数】 174 食

【見守り訪問】 10名

榛原地区(18回)

お弁当・・・配食ボランティア・社協職員が配達

おやつ・・・8月17日に民生委員による訪問実施

【配付したお弁当の延べ食数】 46食

【見守り訪問】 4名

⑥おせちセット配布事業〔共同募金配分金事業〕

給食サービス対象者等の 75 歳以上のひとり暮らし高齢者で、お正月をひとりで 過ごされる方に対し、お正月を賑やかに過ごしてもらえるよう、おせち料理の詰 め合わせセットを配布した。

実施日:12月27日実施

対象者(相良地区 144 名、榛原地区 170 名)

⑦歳末慰問金贈呈事業〔共同募金配分金事業〕

実施期間:12月1日~12月31日実施

令和4年10月1日現在、牧之原市在住の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯に5,000円を贈呈した。

A 障がい児・者のいる世帯 B 高齢者世帯等で、著しく生活にお困りの世帯 C 母子世帯、父子世帯で、著しく生活にお困りの世帯 対象者(相良地区 8名、榛原地区 17名)

18

☆評価

サロン登録団体は2団体減少したが(自主運営化)全団体が活動再開を果たしている。また、助成を受けずに自主団体として活動継続できているサロンが数団体ある。

☆課題等

支援者、参加者、共に高齢化が進んでおり、現在の集いの場の継続が困難になってくると予測される団体への支援方法や、介護保険サービスを利用されている方への対応について検討していくことが必要になってきている。

給食サービスについて、介護保険を利用されて見守りが充分されている方があり、利用者の見直しを実施した。

施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

(1) 生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。

①福祉総合相談

種類	開設日	場所	相談活動の内容
福祉総合	月~金曜日 (8:15~17:00)	相良総合センターい~ら	社会福祉協議会の職員が、様々な福祉の相談(ボランティア・介護・サロン活動・生活困窮
相談	月~金曜日 (8:15~17:00)	老人福祉センター	など)に電話や訪問など、様々なケースに対応した。

相談件数 911件(※相談内容は重複有)

ZĬ.	受付方法	電話	来所	訪問	会議				計
5	2的万伝	241	365	256	49		/		911
	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他		
日本	高齢者	183	3	7	13	13	0		219
人	60~64	40		0	0	35	0		75
	59歳以下	440		0	0	93	16		549
	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他		
外国	高齢者	2	0	0	0	0	0		2
人	60~64	0		0	0	0	0		0
	60歳以下	66		0	0	0	0		66
+	 目談内容	介護問題	医療疾患	施設病院	心理的問題	経済的問題	生活問題	その他	
1	中吹r 1谷	24	134	8	158	791	674	5	1, 794

②介護相談

再掲 社協ケアプランセンター (P36~P38)

③地域包括支援事業

再掲 地域包括支援センターさがら(P39~P42)

④障害者生活支援事業

再掲 生活支援センターつばさ (P43~P46)

⑤家計改善支援事業

法律家や行政関係と連携し、債務整理や滞納整理等を行う。家計改善支援事業により、計画的な家計管理が身につき、より持続的に自立生活を送ることを目標としている。

⑥日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方が、できるだけ住み慣れた地域で自立して生活できるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を実施した。

生活支援員研修会の実施 5月24日 い~ら 8名

生活支援員養成講座 第1回 10月28日 参加者 6名

第2回 12月21日 参加者 5名

【専門員の配置】 18名 (兼務) 【生活支援員の配置】 16名

【相談及び契約件数】

7	本事業の利用に関するもの				その他	合計
区分	認知高齢者 知的障がい者 精神障がい者 その他		てり他			
利用回数	46	286	227	257	0	816
相談回数	107	527	317	369	0	1,320
新規契約締結件数	0	5	1	2	0	8
事業利用人数	3	17	10	9	0	39

⑦生活困窮者自立相談支援事業

相談受付状況

相談件数		相談対応詳細		
相談受付件数	95 件	生活保護受給者等就労自立促進事業利用	3件	
プラン策定数(再プラン含)	74 件	住居確保給付金	14 件	
終結	49 件	生活福祉資金による貸付	4件	
家計再生プラン策定数	14 件	特別支援事業	126 件	
一時生活支援事業	5 件	食糧支援	43 回	
就労支援	37 件	フードバンク利用回数	0回	

※終結・・・収入の増加による自立: (35 件) 家計の見直しによる自立(7件) 生活の基盤を整え転居を果たした(3件) 生活保護の受給(4件)

(2) 多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。

- ①ケア会議の開催
- ②支援調整会議の開催

主にプランの決定やケースの進捗確認の場として、毎月第2,4火曜日に実施している。

高齢・障がい・児童が絡むケースの増加に伴い、関係機関と情報共有を行う場としても活用している。第4火曜日は高齢・障がい・児童の関係機関が参加しやすいように、さざんかにて開催している。

支援調整会議 24 回実施

(3) 生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。

①県生活福祉資金貸付事業

県社協による福祉資金貸付事業であり、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に必要な資金の貸付と相談支援を行うことで、経済的な自立を促し、安定した生活を送ることが出来るよう支援するもので、市社協が受付窓口となっている。

②新型コロナウイルス特例貸付(県生活福祉資金貸付事業)

コロナウイルスの影響による休業や失業等により一時的又は継続的に収入が減少 し、生計維持が困難となっている世帯を対象に生活費の貸付を行い、生活の再建を支 援する。なお、9月末日でこの事業は終了となった。

相談件数 46 件

資金	申請件数	決定件数	決定額
緊急小口資金(10・20万円)	25	25	3, 600, 000
総合支援資金	16	2	1, 050, 000
計	41	27	4, 650, 000

③市福祉資金貸付事業

ere stere		令和4年度 過年度分					未償還額及					
種類 (限度額)	区分	貸付額	償還額	未償還額	貸付額	償還額		未償	滞納額		欠損額	び滞納額合 計
(144/244)		貝門領 関基部	順壓領	1	貝门領	順 屋	R4償還額	還額 ②	3	利息		1+2+3
一般資金	金額	494,090	338,090	156,000	3,258,150	1,947,181	97,454	0	1,282,219	11,250	40,000	1,438,219
(10万円以内)	件数	10	8	3	63	37	5	1	24	0	1	28

(4) <u>住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所</u> の提供ができるような新たな事業を実施します。

①生活困窮者特別支援事業

ア. 事業利用者:40名 利用件数 126件

イ. 支援の内訳

支援名	利用件数	支援名	利用件数
ライフラインの復旧支援	85 件	宿泊支援	0 件
移動支援	12 件	食糧支援	0 件
備品支援	0 件	緊急金銭支援	7件
医療支援	33 件		

ウ. 支給総額:1,400,779円

☆評価

- ・牧之原市版フードバンクの取り組みにより、フードバンクふじのくにに頼らずに、生活困窮者に対する食糧支援を実施することが可能となっている。
- ・一時生活支援事業の受託が開始したことにより、仕事と住宅を同時に失った相談者に対し、衣食住の提供を行い、自立を目指す為に必要な最低限度の環境が整えることができた。4名の相談者の自立が達成できた。
- ・これまで人間関係のトラブル、勉強に対する劣等感、就労定着困難など、生きづらさを感じてきている潜在的な知的障害者、発達障害者に対して、医療との連携強化に努めた。障害年金の申請や障害制度の利用をすすめ、生活基盤を整えた。

☆課題等

これまでの生活困窮者対応を通じて、潜在的な知的障害者、精神障害者、発達障害者、アルコール、ギャンブル、買い物依存、多重債務、引きこもり、ニート、在留外国人、ゴミ屋敷、猫屋敷など、従来の福祉法制では想定していないニーズが溢れ出てきている。自立相談支援機関が単独で解決できる問題ではないため、他分野との連携強化や新たな社会資源の創出に力を注いでいきたい。

施策3 権利擁護のための体制強化

成年後見制度の利用促進と円滑な運営ができる体制づくりのため、平成31年度において「成年後見サポートセンター」を設置した。これにより、制度利用に関するすべての家庭において包括的に支援を行い、牧之原市と共に中核機関としての機能を担う。

個別支援部会・・・弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士がアドバイザーとなり、司法と福祉の観点から権利擁護に関する支援の必要性を図り、成年後見制度利用の検討や、適切な後見人候補者の検討、チームで支援することの必要性を検討する場になっている。

個別支援部会・・・6月21日・7月19日・11月2日・12月20日・1月26日・3月22日 計6回開催

二次相談窓口・・・地域包括支援センターや障害相談支援事業所などの一次相談窓口を後 方支援する機能。

相談件数

項目	件数	項目	件数
電話	35 件	訪問	48 件
来 所	57 件	会 議	78 件
		合 計	218 件

(1) <u>日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行い</u>ます。

①日常生活自立支援事業 再掲(4-2-(1)-⑥)(P20)

②法人成年後見受任事業

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として成年後見人等となることにより、財産管理、身上監護を行いその権利を擁護する。

補助類型:2件 保佐類型:2件(終了:1件) 後見類型:4件 終了:1件 ③法人成年後見運営委員会の開催

後見事業の実施にあたり、受任の適否の判断、後見事業の指導を行い、適正な後見事業を担保する目的として開催する。

6月21日・1月26日・3月22日 計3回開催

④市民後見人の育成事業

【第2回市民後見人養成講座】

令和4年9月より、市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に開催 し、4名の方が養成講座を修了した。来年度より修了生は社会福祉協議会にて実務研 修を積み、市民後見人の名簿登録を目指していく。

【市民後見人名簿登録者の育成】

市民後見人養成研修を受け名簿登録をした者に対し、日常生活自立支援事業や法人 後見事業における生活支援員の活動を行い、実務経験を積み、市民後見人の育成をし ている。

(2) 成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。

①成年後見制度の広報・啓発

コロナウイルスの影響により講演会の開催は困難であったが、民協高齢者部会との合同勉強会を開催した。

【開催日】6月21日

②専門家(司法書士・社会福祉士等)との連携強化 個々のケースに応じて、随時専門家との連携を図っている。

☆評価

- ・日常生活自立支援事業と法人後見の件数が共に増加している。日常生活自立支援事業支援員の養成を実施し5名に増えた。また、市民後見人養成講座修了生も8名となり、地域の方が日常生活自立支援事業や法人後見利用者の支援員活動を実施し、地域の方が支える体制づくりが少しずつ進んできている。
- ・日常生活自立支援事業については、成年後見サポートセンターとの連携により、成年後 見制度の移行へのタイミングが構築されるようになってきた。
- ・権利擁護支援が必要な方に対して、必ずしも成年後見制度の利用がふさわしいわけではない。地域の民生委員や一次窓口が権利擁護支援が必要な方を早期にキャッチできるようになってきているため、本人の強みに着目し、チームでアセスメントを重ねながら、成年後見制度に繋がる前段階の支援を調整する力が付いてきていると感じる。親族の再構築を図ったり、日常生活自立支援事業に繋がるケースが増えてきている。牧之原市内に後見人の受け手不足の課題があるため、権利擁護支援=成年後見制度の利用ではなく、ケースの状況にあった支援がコーディネイトできるよう、今後も権利擁護支援に関する資源開発も行っていきたい。

☆課題等

- 一次窓口と二次窓口の連携が不可欠なため、今後も一次窓口とケースワークや会議の場等を重ねながら連携強化に努めたい。
- ・成年後見制度利用の需要が高まる一方、受け手不足の課題がある。市民後見人の育成をして、名簿登録者が誕生できるよう支援をしていきたい。また、専門職後見人の受任状況等の現況確認を実施し、受任者調整に活用していきたい。
- ・法人後見業務に携われる職員の人材育成をして、新規で法人後見で受任できる体制を維持したい。また、市民後見人の監督業務ができる体制も作る必要がある。
- ・昨年度に引き続き日常生活自立支援事業は一時窓口との連携強化や、生活困窮者の伴走 支援において事業利用に繋がる方が増えている。地域住民が地域住民(利用者)を支える体 制が作れるよう、新たな支援員の養成をして、地域で権利擁護支援体制が構築できること を目指す必要がある。

【3】推進体制

社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業等を実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、人材の掘り起こしや新規スタッフが定着できるよう、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

・相談機能の充実

- ・自主財源の確保(共同募金運動、介護保険事業など)
- ・ 法人内研修の充実
- ・法人外研修への参加(県社会福祉協議会、中部地区社協事務研究会など)
- 資格取得支援制度の活用促進
- ・介護職員の安定的な確保

(1) 社協会費

普通会費 (1口300円)	特別会費 (普通団体・個人1口1,000円) (特別団体 1口5,000円)	賛助会費 (1口5,000円)
10, 752 □	1,000 円 166 口 5,000 円 3 口	196 □
3, 225, 550 円	181,000 円	980,000 円

合計 4,386,550 円

(2) 寄附金

件数		金	額	
29	件			1,018,134 円

(3) 共同募金事業

赤い羽根共同募金は、民間の運動として終戦直後の1947年(昭和23年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートした活動。みんなで集めた募金は、自分のまちを良くする活動に使用され、市民自らの行動を応援する募金活動。

一般募金(募金期間:10月1日~12月31日)

種 別	金額	備考
戸別募金	3,697,569 円	
法人募金	602, 560 円	
街頭募金	0 円	
学校募金	126, 149 円	
職域募金	43, 185 円	
その他募金	78, 492 円	
合 計	4,547,955 円	

歳末たすけあい募金(募金期間:12月1日~12月31日)

種 別	金額	備考
戸別募金	645, 631 円	
その他	498 円	
合 計	646, 129 円	

(4) 理事会・評議員会・監査会・経営改善委員会の開催

会議名	開催日	場	出席	主な議事
		,,,	者	
共同募金 監査四半 期監査	4. 4. 15	相良総合センターい〜ら	2/2	1. 共同募金伝票確認 2. 法人伝票確認
決算監査	4. 5. 23	相良総合センターい〜ら	2/2	令和3年度決算監査 1. 事業報告並びに決算書 2. 業務監査及び会計監査
第 1 回理 事会	4. 6. 3	相良総合センターい〜ら	7/7	1. 令和3年度事業報告の承認 2. 令和3年度一般会計収支決算の承認 3. 令和4年度一般会計補正予算(第1号) 4. 正規職員の給与規程の一部改正 5. 嘱託職員の給与規程の一部改正 6. 理事の推薦 7. 評議員候補者の推薦 8. 評議員選任・解任委員会の招集 9. 評議員会の招集 (報告事項) 1. 令和3年度苦情報告 2. 会長の職務執行状況報告
第1回選 任解任委 員会	4. 6. 14	相良総合センターい〜ら	4/4	1. 評議員の選任
第1回評議員会	4. 6. 22	相良総合センターい〜ら	12/13	 1.令和3年度事業報告の承認 2.令和3年度一般会計収支決算の承認 3.令和4年度一般会計補正予算(第1号) 4.正規職員の給与規程の一部改正 5.嘱託職員の給与規程の一部改正 6.理事の推薦 7.評議員候補者の推薦 8.評議員選任・解任委員会の招集 9.評議員会の招集 (報告事項) 1.苦情報告
四半期監 査	4. 8. 25	相良総合 センターい〜ら	2/2	1. 伝票監査

第1回経営改善委員会	4. 9. 1	相良総合センターい〜ら	3/3	 最低賃金改正に伴うパートタイマー 職員の時給 職員不足 組織編制
第2回理事会	4. 10. 4	相良総合センターい〜ら	6/7	1. パートタイマー職員の給与規程の一部改正 2. 令和4年度. 一般会計補正予算(第2号) 3. 表彰規程の一部改正 4. 評議員会の招集(協議事項) 1. 令和4年度社会福祉大会の被表彰者(報告事項) 1. 四半期監査の結果 2. 財政援助団体に関する監査報告 3. 令和4年度社会福祉大会の開催 4. 会長の職務執行状況報告
第2回評議員会	4. 10. 26	相良総合センターい〜ら	11/13	 パートタイマー職員の給与規程の一部改正 令和4年度.一般会計補正予算(第2号) 報告事項) 四半期監査の結果 財政援助団体に関する監査報告 令和4年度社会福祉大会の開催
前期監査	4. 11. 17	相良総合センターい〜ら	2/2	令和4年度前期監査 1. 前期事業報告及び前期決算報告 2. 伝票監査
第3回理事会	4. 11. 29	相良総合センターい〜ら	6/7	1. 正規職員の給与規程の一部改正 2. 嘱託職員の給与規程の一部改正 3. 一般会計補正予算(第3号) 4. 評議員選任・解任委員会運営規程の一部改正 5. 評議員選任・解任委員会委員の選任 6. 評議員会の書面による決議 (報告事項) 1. 前期監査の結果
第3回評議員会	4. 11. 30	相良総合 センターい~ら	13/13	1. 一般会計補正予算(第3号) ※書面による決議
四半期監 查	5. 2. 7	相良総合 センターい〜ら	2/2	1. 伝票監査

第2回経営改善委員会	5. 2. 10	榛原庁舎	3/3	1. 理事定数
第4回理事会	5. 2. 28	相良総合センターい〜ら	7/7	 正規職員の就業規程の一部改正 嘱託職員の就業規程の一部改正 正規職員の給与規程の一部改正 パートタイマー職員の給与規程の一部改正 パートタイマー職員の給与規程の一部改正 一般会計補正予算(第4号) 事業計画(案) 一般会計予算(案) 会計システム等賃貸借契約 役員等賠償責任保険契約 理事の推薦 評議員候補者の推薦 評議員候補者の推薦 評議員会の招集 評議員会の招集 一般告事項) 四半期監査の結果 会長の職務執行状況報告
第2回選任解任委員会	5. 3. 10	相良総合センターい〜ら	4/4	1. 評議員の選任
第4回評議員会	5. 3. 20	相良総合センターい〜ら	12/13	1. 一般会計補正予算(第4号) 2. 事業計画(案) 3. 一般会計予算(案) 4. 理事の選任 (報告事項) 1. 書面議決による第3回評議員会 2. 四半期監査の結果 3. 理事会にて決定した規程の一部改正 4. 評議員の選任

- (5) 介護保険事業等の運営
- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業
- ③介護予防訪問介護事業
- ④通所介護事業
- ⑤介護予防通所介護事業
- ⑥認知症対応型通所介護事業

- (7)認知症対応型介護予防通所介護事業
- ⑧介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑨低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑩介護サービス事業所連絡会への参加
- ①ケアマネ連絡会への参加
- (2)主任ケアマネ連絡会への参加
- ⑬地域密着型サービスの実施
- ⑭民生委員児童委員との交流会
- ①要介護認定調査の受託
- (6) 障害者支援事業等の運営
- ①障害居宅介護事業
- ②障害同行援護事業
- ③移動支援事業
- ④施設入浴サービス事業
- (7) 指定管理施設の管理
- ①相良いきいきセンター(令和元年度~令和5年度)
- (8) 管理業務受託施設の管理
- ①相良総合センターい~ら
- (9) 法人所有施設の管理・運営
- ①相良デイサービスセンター(平成26年4月~)
- ②社協陽だまり(平成30年4月~)

【4】 各事業所における事業報告

社協陽だまり

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	デイサービス	障害福祉	合計
事業活動収入	55, 986, 983	3, 707, 049	59, 694, 032
事業活動支出	60, 468, 498	3, 221, 189	63, 689, 687
差額	△ 4, 481, 515	485, 860	$\triangle 3,995,655$

○事業について(内容・方針・目標等)

「生きる力を喜びにかえて」をモットーに利用者様が楽しく過ごせて満足いただ けるように、職員一同努めている。レクリエーションは選択制とし、好きな活動を 選んで頂き、希望者には運動器を利用したパワーリハビリを行っている。1年を通 して季節を感じることができるレクリエーションも取り入れ、生きがいを持って生 活することを支援し、利用者様の笑顔がたくさん見られるデイサービスを目指して いる。

- ○課題 ・地域との交流の場作り(保育園等)
 - ・情報の共有を確実に行い事故を防ぐ。
 - ・新たな個別活動の検討。
 - ・資格(介護福祉士等)取得の促し。
 - ・臨時職員の雇用。
 - ・施設入所する利用者の増加による、利用者の減少。新規利用者の確保。

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 6,007人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	600	539	525	495	492	521	527	419	458	422	487	522	501
月平均	27.8	25.3	24.6	24.8	24.8	24.8	24.8	24.5	23.2	21.8	24.7	24.0	24.6
減免者数	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	2	1	2
減免額	8,233	5,904	6,257	5,496	9,164	7,337	9,568	8,581	6,192	1,872	3,988	1,780	6,198
総合事業 利用者数	124	119	116	102	104	125	112	92	102	103	107	126	111

生活介護(ふじのくに型福祉サービス)

年間利用数

36 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	2	2	3.0
利用回数	61	62	65	59	61	44	35	18	20	20	20	23	40.7

○防災対策

- ・消防署職員の指導のもと利用者を含めた防災訓練の実施(9月) 避難訓練の実施(3月)
- ・非常食の保管

○苦情、事故報告

介護事故 10 件 (外傷等)

・車輌事故 2件・ヒヤリハット 21件・苦情 1件

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・ご利用者、ご家族へのアンケートの実施
- ケアマネへのアンケート実施

○実習生やボランティアの受入

· 実習生 清流館高校1年生2名 8日間

・職業体験 榛原中学2年生 2名 3日間

・サマーショートボランティア 1名 5日間

○職員体制(3月末現在)

·職員数(24名)

【介護福祉士5名/ヘルパー2級11名/看護師5名/社会福祉主事1名/ 無資格1名/事務員1名】

○職員研修

外部研修 高齢・障害者施設のための感染症講座(初級編)

○評価

- ・コロナで個別活動や行事が制限される中、工夫して夏祭りや敬老会を行った。
 - 事業について、話し合いを持ち改善する点を検討することができている。
 - ・ 感染予防の徹底。
 - ・コロナ感染の関係で8日間休業。台風関係で1日間休業。
 - ・新規利用者獲得のため、市内居宅介護支援事業所へ陽だまり通信を届け、ケアマネと顔の見える関係を築いた。その成果か、徐々に新規利用者が増えてきている。

相良デイサービスセンター

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	デイサービス	障害福祉	合計
事業活動収入	60, 840, 176	1, 025, 750	61, 865, 926
事業活動支出	63, 120, 136	23, 100	63, 143, 236
差額	$\triangle 2, 279, 960$	1, 002, 650	△1, 277, 310

○事業について(内容・方針・目標等)

・「みんな笑顔で心やすらぐ居場所の提供」を目標に、「目配り、気配り、自立の支援」を念頭に置き、利用者さんの笑顔を引き出すように取り組んでいます。

○課題

- ・建物及び備品等の老朽化による修繕費用の増加。
- ・10年先を見据えた運営体制(人員、建物等)の強化。
- ・利用者数の減による、収入の減少。
- ・職員のアセスメント力向上、質の確保。

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 6,957人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
利用者数	642	639	642	629	575	567	595	607	566	498	500	497	580
月平均	24.7	24.6	24.6	24.1	24.2	21.8	22.9	23.3	21.8	19.1	19.2	19.1	22.5
減免者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
減免額	4,809	4,537	4,809	4,533	5,634	4,809	4,670	4,721	4,382	4,382	4,582	5,634	4,792
総合事業 利用者数	93	77	88	82	84	83	65	80	75	57	56	70	76

生活介護 (ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 10人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
利用者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0.8
利用回数	3	0	19	17	19	18	17	16	16	10	0	0	11.3

^{※5}月入院等のため利用なし。

○防災対策

・9月23日、令和5年3月29日に牧之原消防署に依頼し、調理場からの出火を想定した避難訓練を実施した。

○苦情、事故報告

・介護事故 7件・転倒2件/その他1件

・ヒヤリハット 84件 ・移動時、入浴時の転倒しそうなケースが多い。

・車輌事故 1件・帰りの送迎時に利用者宅付近のブロック塀とミラー が接触する。

・苦情 2件・見学者の来所時に挨拶等がなかった、と見学者から

苦情。

・デイ利用時に看護師から「自宅で薬を飲めば良い」 と言われたと話しており、一晩中落ち着くことがな かった。変更があるなら教えてほしいと、家人から

苦情。

· 要望 0件

・その他 1件・職員が帰宅途中に信号待ちの際に後ろから追突される事故。

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

・ふじのくに型福祉サービス事業継続

· 障害者施設外就労支援 1名受入継続中

○実習生やボランティアの受入

・職業体験・受入希望なし

・ボランティア・日赤奉仕団(6月)

サマーショートボランティア1名受入

・交通安全教室 ・毎月1回 交通安全指導員の方の交通安全のお話

○職員体制(3月末現在)

・職員数 27名

【介護福祉士6名/ヘルパー2級8名/看護師3名/社会福祉主事1名/無資格3名/ 運転手1名/調理員4名/事務職1名】

- ○その他・8月の台風8号の接近に伴い、1日休止した。
- ○評価 ・正規職員が昨年度の2名から4名となったが、嘱託、臨時職員の1名ずつが退職、異動となったため職員全体の人数に変動がない。正規が2名増加したことで、昨年度より出勤可能の人数が増えたこと昨年度よりは人員については解消されている。しかし利用者減により、仕事を休んでもらうことも増えてきている。・コロナで実施を見合わせていた、避難訓練を実施した。今年度2回も実施できた。

社協ホームヘルプサービス

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	訪問	障害(居宅)	施設入浴	移動支援	同行援護	合計
事業活動収入	25,282,497	8,717,210	6,538,620	1,137,519	1,082,190	42,758,036
事業活動支出	27,674,004	10,242,752	5,378,932	910,205	504,104	44,709,997
差 額	△ 2,391,507	$\triangle 1,525,542$	1,159,688	227,314	578,086	△ 1,951,961

○事業について(内容・方針・目標等)

コロナの感染予防の為、外部研修がオンラインとなった。月に1回の内部研修 等は行い、職員の資質向上を図った。相良、榛原のヘルプ統合後、ようやく相良 に事務所を移し両地区の利用者を共有出来るようになった。これからも、スタッ フー同、笑顔でご利用者様の不安のない生活、介護の軽減のお手伝いができるよ うに取り組んでいきたいと思う。

○課題

新規は入ってくるが、短期間の利用になってしまうケースが多く、収益につながらない。ヘルパー高齢化による人材不足の状態が続いているが、協力して乗り切っていきたい。

○運営状況(利用者数等)

訪問介護事業

	X	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身	体	時間数	241	217.5	228	198.5	200.5	220.5	233.5	233.5	268	240	264.5	265.5	2,811.0
身体	・生活	時間数	120	143.5	98	124	122.5	112.5	99	88	87	93	99	110.5	1,297.0
生	活	時間数	143	126.5	146	147	157.5	160.25	156	174.75	159	129.75	111	157.75	1,768.50
合口	叫	時間数	504	487.5	472	469.5	480.5	493.25	488.5	496.25	514	462.8	474.5	533.75	5,876.55
	利用	者数	59	60	61	55	60	56	50	55	59	53	56	62	686.0

付 記

	区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
早	朝・	時間数	6.5	6.5	5.5	0	3.5	6.5	6.5	6.5	6	6	5.5	6.5	65.5
	友間	人数	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	11

障害福祉サービス

X	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体	時間数	81	72	76	75	62.5	57.5	56.5	59.5	58	55	56.5	50	759.5
生 活	時間数	218	209	204	198	142	127.5	130.75	139.75	140.5	130.5	119.25	133.5	1,892.8
通 院	時間数	2	6	0	5	3	10	2.5	10.5	4	10	8	13	74.0
同行援護	時間数	16	20	13	11	25.5	26	26.5	33.5	31.5	21	28	25	277.0
合計	時間数	243.75	307	293	289	233	221	216.25	243.25	234	216.5	211.75	221.5	2,930.00
利用	者数	39	39	35	36	33	36	34	36	36	34	30	34	422

施設入浴サービス事業

X	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	回数	39	45	48	41	44	46	44	41	44	40	41	49	522.0
あり	人数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72.0
身体介護	回数	8	9	8	8	8	13	13	8	9	8	8	9	109.0
なし	人数	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	14.0
合計	回数	47	54	56	49	52	59	57	49	53	48	49	58	631.0
利用	者数	7	7	7	7	7	8	8	7	7	7	7	7	86.0

移動支援事業

区	分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	身体介護あり	時間数	6.5	5.5	26.5	13	0	15	16	23	18	13	21	14.0	171.5
18歳以上	身体介護なし	時間数	23.75	24.25	23.5	19.25	6.75	32	27.75	24.75	20.5	14.25	18.25	19.75	254.8
	利用者数		11	13	11	11	3	11	10	10	9	9	9	9	116.0
	身体介護あり	時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳未満	身体介護なし	時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用表	者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

利用料の減免処置

区		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	人数	3	4	4	4	4	5	4	5	7	3	4	3	50
介護	金額	5,261	6,481	6,881	6,881	4,935	7,052	6,753	7,155	7,098	5,741	5,796	4,383	74,417

○防災対策

- メール確認
- ・各車輌にヘルメット・ライフジャケットを配備及びラジオの整備
- ○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)
 - ・令和5年3月アンケート調査を実施
- ○実習生やボランティアの受入 ・なし
- ○苦情、事故報告
- ・介護事故10件 ・訪問を落としてしまった。2件
 - ・訪問予定作成の際、予定を入れ忘れ訪問を落としてしまった。 2件
 - トイレブラシをくみ取り式のトイレに落としてしまった。
 - ・入浴後パンツをはかせる際、陰部(亀頭部)の皮がめくれてしまっ
 - ・ヘルパーが掃除の際横によけたズボンを、本人が元に戻そうとし尻も ちをついてしまった。
 - ・足に取り付けた尿パックを留めるバンドの止め方が甘く外れ、腿付け 根まで 上がってしまいヘルパーが気づかないまま車椅子に移乗して しまったため褥瘡になる所だった。
 - ・ウッドデッキに上がり、手すりから手を離したと同時に体が傾いたた め支えたが、支えきれず転倒した。

- ・事 故2件 ・自家用車で利用者様宅訪問後、車道でカーブする際対向車と接触した。
 - ・入浴送迎の為バックで出ようとした際、右側のミラーを非常階段にぶつけて しまった。
- - ・施設入浴から戻ると下半身の痛みの訴えがあった。何があったのか教 えて欲しい。
- ○職場環境の整備・なし
- ○職員体制(3月末現在)
 - ・職員数 18 名 (介護福祉士 10 名/ヘルパー2級7名/事務職員 1 名)
- ○職員研修 ・なし
- ○その他(市への要望等)
 - ・障害福祉サービスを受けてくれる事業所を増やして欲しい。

○評価

- ・職員の余裕がなく手一杯の状態。
- ・移動支援、同行援護は、夏季の異常気温のため通院介助以外は全員中止の判断 をしたが、利用者様には理解していただく事ができた。
- ·職員不足。

牧之原市社協ケアプランセンター

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	居宅介護
事業活動収入	32, 206, 857
事業活動支出	32, 787, 966
差 額	△ 581, 109

○事業について(内容・方針・目標等)

ご利用者様が自分らしく心豊かな在宅生活を続けられるように、技術的な介護の みならず、思いを共有し高めるための取り組みなど、幅広いサービスを提供し、笑 顔の自立支援を目指しています。業務内容としては、介護保険利用者の相談業務に 取り組んでいます。新型コロナの感染状況に応じて、感染対策として訪問を控え電 話での聞き取りや玄関先までの訪問等、臨機応変に対応した。研修(ZOOM)に参加 してケアマネジメント技術のスキルアップが図れるように努力しています。

- ○課題 ・事業所から遠い利用者への対応は、緊急時迅速にできない場合がある。関係機 関等と連携していく必要がある。
 - ・看取りのケースや認知症が進行し在宅生活が難しいケースはサービス提供機関 が短い場合が多い。
 - ・介護者に精神疾患がある、家族に介護力が不足している、家族関係が複雑また は不仲等、困難事例が増えてきており対応に苦慮し、時間が取られてしまう。
 - ・総合事業の利用者の支援は作成する書類が多く、地域包括支援センターとのや り取りにも時間がかかるが、介護報酬が低い。経営を考慮すれば、できるだけ 要介護の利用者を担当していきたい。
 - ・転送による、24時間体制での携帯電話を所持しており、休日、時間外の対応が あり負担が大きい。
 - ・ICT 化を検討し、業務の効率化による労働時間の削減、医療機関との連携、災 害時、 感染症蔓延時であっても業務が継続できる環境を作っていく。

○運営状況(利用者数等)

(単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合事業	3	3	3	3	3	3	3	4	3	2	2	2	34
要支援1	8	8	6	7	7	7	7	7	7	7	9	9	89
要支援2	11	10	10	10	8	10	10	8	9	10	9	9	114
要介護1	62	61	63	63	64	65	64	62	65	66	65	58	758
要介護2	42	42	47	47	48	44	45	43	45	45	44	47	539
要介護3	24	25	24	25	25	27	23	24	23	23	22	22	287
要介護4	23	26	27	23	20	23	20	20	20	24	21	24	271
要介護5	9	8	7	7	6	5	6	6	7	6	6	8	81
合計	182	183	187	185	181	184	178	174	179	183	178	179	2,173

○防災対策

- ・非常食の備蓄
- ・防災訓練に参加(陽だまりと合同)
- ・ヘルメット、救命胴衣を公用車へ搭載

○苦情、事故報告

- ・交通事故 なし
- 苦情 なし
- ○参加事業(家族・地域・アンケート調査等) 令和5年2月実施
- ○実習生やボランティアの受入 ・介護支援専門員実務研修(1名/3日間)
- ○職員体制(3月末現在)
 - ・職員数6名(主任ケアマネ2名、ケアマネ4名、事務員1名)

○職員研修

外部研修

- ○5月 高齢者・障害者施設のための感染症講座(初級編)
- ○6月 介護予防ケアプラン会議
- ○8月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会 (薬の特徴と注意点)
- ○8月 権利擁護研修会
- ○9月 基幹病院との情報交換会
- ○9月 精神疾患と発達障害について
- ○10月 ケアマネ全体研修「適切なケアマネジメント手法」
- ○10月 民生委員との交流会(災害時プラン)
- ○10月 国際福祉機器展見学(ICT 化検討)
- ○11月 福祉用具研修会
- ○11月 事例検討会
- ○12月 他法人との勉強会 (インフォーマルサービスについて)
- ○1月 介護予防ケアプラン会議
- ○2月 介護支援専門員協会研修(ケアマネのあるべき姿とは)
- ○2月 自立支援型ケアプラン作成セミナー
- ○2月 課題整理総括表の書き方
- ○3月 市町災害研修
- ○3月 BCP 作成研修
- ○3月 口腔ケアの基本について

内部研修

○10月、11月、2月 社協職員研修

○その他(市への要望等)なし

○評価

- ・新型コロナウイルスに対し予防策を講じ、関係機関と連携して利用者の感染症 の有無を確認しながら業務を行った。
 - ・職員間で情報を共有しながらお互いに助け合い、地域包括支援センターや医療 機関と連携し多様化したニーズに対応した。
 - ・研修で得た知識・情報を、ミーティングを通して共有し理解を深めた。また特定事業所加算を算定し、特定事業所としての体制整備、ケアマネジメントの質の向上に努めた。
 - ・運営基準に基づき適切なケアマネジメント、請求業務を実施。法令順守、介護 支援 専門員倫理綱領を順守しサービス提供を行った。

包括支援センターさがら

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	包括支援
事業活動収入	45, 743, 737
事業活動支出	44, 627, 537
差額	1, 116, 200

○事業について(内容・方針・目標等)

- 1. 多種多様かつ複雑・重層化する高齢者ニーズの相談内容を的確に把握する。
- 2. 成年後見制度に対する一時窓口としての情報把握ができる。
- 3. 医療、介護、福祉、健康などの関係機関と円滑な連携を図る。
- 4. 個別性の高いケアマネジメントを実施する。

○課題

- 1. 相談業務は他部署での経験が相談対応に活かされて支援に繋がるため、経験のある職員が必要だが、専門職で経験のある職員の確保が難しい。又、後継者の育成ができていない。今年度は保健師を市から派遣してもらっているが、法人内での主マネ、保健師(看護師)の数は少なく今後事業を継続していくのも厳しい状況。社会福祉士についてもその他の委託事業に配置されており余裕はない状態である。
- 2. 事業所が市役所相良庁舎内に設置させているため、市民が相談しやすい反面、プイバシーが守られにくい環境である。又、相良庁舎に介護保険担当課がないことに加え、相良保健センターに保健師が常駐していないため環境的に他包括よりも相談が集中してしまう。
- 3. 庁舎内の相談室が狭く、コロナ感染予防対策がとりにくい。
- 4. 相談対応に時間をとられ、記録が間に合わない状態となっている。
- 5. ヘルパーの人員不足により、必要としているケースが調整できなくなっている。
- 6. 予防、マネジメントプランについては委託先の居宅へ依頼できることが少なく、包括直営の作成件数が多くなっている。マネジメント職員が年度途中で特休となり新規採用したが未経験であったためフォローが必要であった。マネジメントの担当を全職種が受けないと回らない状況となっている。法人内のケアマネの育成不足もあり、今後マネジメント業務について継続できるかが課題となっている。
- 7. 精神疾患を抱え地域が困るケースや多重債務を抱える高齢者、8050、他国籍、親族関係が希薄、虐待等、多くの生活課題が複雑に絡み合って困難を抱えている相談が出てきている。その為、伴走支援機関が長期化するだけではなく、多くの制度や知識に精通したスキルが相談員に求められること、他機

関との連携・協働が求められるが、共通言語がないことなどから足並みを揃 えることに困難さがある。

○職員体制(3月末現在)

職員11名(保健師1名/社会福祉士2名/主任ケアマネジャー2名/ ケアマネジャー1名/社会福祉主事3名/介護福祉士1名/事務員1名)

○包括全業務について

(1)総合相談支援業務

総合相談月別件数 (4月:前年度未報告分上乗)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	86	87	69	68	58	64	80	69	79	73	77	105	915
面談(来所)	22	29	47	27	14	150	33	38	40	34	31	42	507
訪問	40	35	46	31	38	34	33	28	35	20	34	34	408
会議	3	3	5	5	2	5	3	6	1	5	5	3	46
合計	151	154	167	131	112	253	149	141	155	132	147	184	1,876

相談内容 (4月:前年度未報告分上乗)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護問題	89	93	97	85	76	150	83	72	72	55	64	88	1,024
医療疾患	68	56	47	38	42	59	43	33	39	31	45	53	554
施設病院	23	34	33	10	12	13	19	15	11	19	14	14	217
心理的問題	25	26	20	18	21	49	23	27	25	31	33	36	334
経済的問題	28	43	41	38	31	29	33	20	37	21	33	41	395
生活問題	59	86	90	76	66	177	99	87	114	76	85	115	1,130
その他	46	41	25	47	42	90	49	59	60	43	45	60	607
実態把握	13	20	14	12	14	4	13	11	16	13	21	7	158
合計	351	399	367	324	304	571	362	324	374	289	340	414	4,419

(2) 権利擁護支援業務

権利擁護相談件数 (4月:前年度未報告分上乗)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
虐待	3	9	4	4	1	3	8	1	0	0	1	2	36
虐待予防	13	4	6	0	4	6	9	2	6	6	2	12	70
成年後見 活用支援	0	2	0	2	0	0	1	0	5	2	2	3	17
日常生活自立 支援活用	4	6	7	2	1	0	3	1	4	2	2	3	35
消費者相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置支援	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4

会議 ・法人内検討会 月1回 ・個別支援部会 月1回

- ・社会福祉士の勉強会 月1回 ・支援調整会議 月1回
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○会議への参加

- ◇民協定例会への参加 1回/3ヶ月 ◇主任ケアマネ連絡会 月1回
- ◇計画部会(随時)

- ◇ケアマネ連絡会 年6回
- ◇支援センター連絡会 月2回(事業・ケースワーク)

- ◇高・障連絡会 2月1回
- ◇認知症初期集中支援チーム検討委員会兼チーム員全体会会議(随時)
- ◇地域支え合い事業会議 (随時)
 - ◇認知症地域推進員連絡会 (随時)
- ◇介護予防ケアプラン会議(随時) ◇介護予防ケアプラン点検
 - (偶数月)

○交流会

- ◇相良地区民生委員との交流会 8・2月
- ◇サテライト型研修会(薬局との交流会・3包括合同)7月
- ◇民生委員とケアマネとの交流会 5月
- ◇民生委員高齢者部会との権利擁護勉強会 6月

○介護者への支援

◇介護者教室 年5回(5.7.9.11.2月)事業所の後方支援

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

- ◇あしたか評価会議、生活支援コーディネーターとの通いの場の協議(月1回)
- ◇あじさい教室評価会議

◇介護予防普及啓発事業 (随時)

- ◇予防給付プランの作成(さがら介護予防支援事業所)
- ◇介護予防マネジメントプランの作成

	区分	}	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予防	方	直接支援	78	79	79	76	76	78	77	74	74	71	66	66	894
給付	†	委託	60	57	58	59	58	60	58	58	64	64	62	62	720
総合		直接支援	76	77	82	86	84	79	82	79	79	76	76	76	952
事業	Ě	委託	18	18	18	21	18	18	20	18	18	16	18	18	219

○苦情、事故報告

交通事故:1件

・相談業務の対応にて事故報告:1件

• 苦情: 4件

○評価

- *今年度3職種が1名異動、1名産休、マネジメント担当者1名が異動となった。新し い職員は保健師の市からの派遣、主マネの他部署からの異動、マネジメント業務から 3 職種配置へと職員の入れ替わりが多くあった。マネジメント業務に配置された職員 の特休や保健師の7月での入れ替わりなどもあり相談業務の負担が一部の職員に偏っ てしまっていた。7月からの保健師異動により新しく配置された職員が相談対応に加 わったことで、少し負担軽減が図れている。困難ケースにおいては社協相談支援セン ター(成年後見サポートセンター)の協力を得ながら対応協議を行った。
- *相談が入ったら、すぐに三職種間で情報共有を行い、緊急性の判断や対応方針をたて るように意識付けしている。毎月、包括ケースワークを開催しケースの情報共有や進 捗管理を行いケース対応に遅れが生じることがないようにしている。対応を急ぐケー スは都度ケースワークを実施している。
- *今は困っていないが将来的に困ってくるケースに対して、対応方針が立っていなかっ たり進捗管理ができてなく、一時窓口としての機能が果たせていない課題があったた め、アセスメントの際に権利擁護の視点を持ち、何かあってから動くのではなく、ま

- だ元気なうちに必要な対応ができるように動き、市やケアマネ等の関係機関とも連携 を図るように努めている。
- *日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用の必要のあるケースは法人内検討会に必ず挙げ、進捗管理や方針立てをしている。社会福祉士が主に参加をし、ケース検討をしている。
- *これまで成年後見に掛かるケースのみを個別支援部会に挙げてきているが、任意後見契約と複雑な親族関係で対応に苦慮したケースの検討を行っている。福祉の視点を法的見解に合わせる必要があるケースが出てきており、専門職が一堂に会する個別支援部会の新たな活用が出来た。
- *これまで包括で担っていた成年後見人の受け手不足の課題解決に向けた協議や市民後 見人養成講座の調整等は成年後見サポートセンターに移った。包括では後見サポート センターと連携を図り成年後見制度の啓発等の協力を行った。
- *昨年度行えていなかった民生委員との研修会やサテライト研修会を開催することができた。普及啓発や顔の見える関係性を作ることで、課題を抱えたケースの早期発見ができる仕組みづくりを行っている。
- *虐待、セルフネグレクト、成年後見制度が必要、障害者と同居の高齢者、高齢者の生活困窮、債務整理支援が必要等の処遇困難ケース相談が非常に多く増えてきており、3職種の負担が大きい。
- *障がい者高齢者連絡会にて、介護に移行するケースについては協議を行っている。つばさともかかわるケースについては対応について協議、ケースワークを行っている。 支援するうえでの視点、スピード感の違いもあり進捗管理が必要となっている。
- *新規のマネジメントプラン作成時に課題整理総括表を活用することを意識し、アセスメントの弱い部分を明らかにしアセスメント力の向上を図るようにしている。新規の職員に対しては市がアセスメント研修を実施してくれた。
- *認知症初期集中支援チーム配置に関して、包括支援センター業務の総合相談と認知症 初期集中支援チームのどちらで対応をしていくべきかの棲み分けが難しい状況であ る。これは全国的に課題として挙がっている状況のため、認知症初期集中支援チーム が活動しやすい環境づくりをするために、対象となるケースや挙げ方など引き続き市 と協議をしていく必要がある。
- *認知症地域推進員が包括にも配置されているが、他に配置されている社会福祉課や長寿介護課、健康推進課の事業と連動出来ていなかったり、認知症相談が包括に集中する現状になっている課題がある。
- *地域推進員の活動として認知症月間に認知症フェスタの開催の企画、実施することができた。参加者も多く、相談ブースにも多くの方が見えた。
- *2段階方式 (MMS) の研修については市が伝達研修を実施。認知症の相談ケースも多いことや、権利擁護に繋げるための判断としても活用していく必要があり、どの職員も習得し活用していけるようにしたい。
- *介護予防普及啓発事業は今年度から少しずつ開催し、年間で5回実施することができている。あしたかと生活支援コーディネーターと連携を図り定期的に地域の情報共有や集いの場づくりの検討に協力している。地域ニーズ把握のため見守りが必要なケースの情報共有を行いコーディネーターと共に見守り訪問を実施し、対象者が地域で見守ってもらうための方法を探っている。

生活支援センターつばさ

○決算額(資金収支計算書)

単位 (円)

	つばさ
事業活動収入	20, 574, 360
事業活動支出	19, 201, 733
差額	1, 372, 627

○事業について(内容・方針・目標等)

- ① 障がいや障がい者に対する市民の理解や認識の促進に努める。
- ② 当事者の方や家族からの様々な相談を受け、関係機関との連携のもと適切な対応や支援を行う。

○課題

- ① 3障害と難病の対応では、各々の障害特性に対応した支援方法は幅広く、対応に苦慮することがある。成年後見・就労・子育て・夫婦間の問題・触法障害者における更生保護・重症心身障害児者・医療的ケア児・高度強動障害児者の支援など多岐にわたる知識が求められる。
- ② 支援に関わる専門的な知識の拡充や相談員の自己研鑽として、各種研修への参加や相談員独自で専門的知識を学び身に付ける必要がある。特に発達障害や強度行動障害の対応には苦慮しており、心理士との連携も必要な場合がある。研修は zoom 開催が増加し、職員全員が研修に参加できるように改善されている。
- ③ 当事者で家族がいない方または遠方の場合、手帳や年金受給における支援、定期的な 通院や急性増悪での入院時支援など、どこまでが支援の範囲であるか判断に迷う事があ る。
- ④ 市内のサービス事業所の不足や公共交通機関が充実していない事で、相談支援専門員が支援を行うことが増加。フォーマル、インフォーマルの資源の確保が必要。委託元である行政及び市内委託先の2法人との協議が必要。(例:榛原地区のサービス等利用計画の作成、受診同行、就労支援など)
- ⑤ 相談支援に時間を費やすことが多く、障がい理解や障がい者に対する市民の理解を深めるための活動が十分に行えていない。障がい教育等を含め、より充実した啓発活動を行う必要がある。
- ⑥ 特別支援学校卒業生に関わるケースや会議が増加している。若年者の支援に関して成育歴に関する情報収集が難しい。市担当課からの引継ぎに受け取る情報が不十分な事が多く対応に苦慮する。
- ⑦ 災害時の対応について、安否確認連絡等の緊急時の対応支援の範囲が不明確となって いる。
- ⑧ 障害者本人の加齢、家族の高齢化もありこれまで支援してきた形が変わり対応や把握、連携が難しい。

⑨介護保険への意向のケースについて、本人の特性や事業所、ケアマネそれぞれの資源状 況もありケースバイケースの対応が課題となっている。

○職員体制(令和5年3月末現在)

相談員1名(所長兼務)

相談支援専門員3名(正規1名・嘱託2名・パートタイマー職員1名)

事務員1名 (パートタイマー職員)

○会議への参加

- · 高齢者障害者連絡会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク相談支援部会・牧之原市自立支援ネットワーク地域移行
- 牧之原市相談支援部会事務局会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク定例部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク事務局会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク運営会議
- ・牧之原市自立支援ネットワーク全体会

- ・牧之原市自立支援ネットワーク防災部会
- 地域定着支援部会
- 各特別支援学校による進路連絡会
- ・子育て支援連絡会(学齢児部会)
- · 圈域地域移行 · 地域定着支援専門部会
- ・地域生活支援拠点プロジェクト

○苦情、事故報告 苦情 なし 事故 なし

○評価

- ① 障害により不安定になりがちな日常生活に対し、手帳取得、年金受給、補装具の給付 や日常生活用具の購入などの支援をする事により、安定した生活を送る支援ができた。
- ② 関連事業所との連携の中で「本人・家族と事業所の関係などで連絡が取りやすく、連 携がスムーズになった」と事業所から評価をいただいた。
- ③ 定期的な訪問や受診同行の支援を行うことで、本人・家族の思いに寄り添うことがで き、精神的な安定がはかられた。
- ④ 自立支援協議会の運営や支援者による連絡会に参加することで、関係機関各所と連携 を取りながら、切れ目のない支援を目的として協同することができている。
- ⑤ 電話が転送できることで、土日や夜間の緊急時に電話連絡や対応ができている。
- ⑥ 「生活支援センターつばさ」の名前が周知されるとともに、個別支援の在り方が評価 され、当事者を含む関係機関、窓口や電話による新規相談が増えている。
- ⑦ 医療機関との連携ができ、受診や入退院時のスムーズな連絡調整ができるようになっ た。
- ⑧ 他市町の事業所及び行政との連携ができ、利用者支援がスムーズにできるようになっ
- ⑨ 計画相談と委託相談の担当をはっきりと分け困難ケースを複数の職員で対応できるよ うになった。
- ⑩ 重層的課題を抱える世帯について、連携機関との役割分担を意識してケース対応に向 かう事ができている。

○相談支援業務について

総合相談月別件数

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	67	64	86	86	53	77	70	62	80	73	66	106	890
来所	13	15	22	15	12	27	28	13	23	20	8	20	216
同行	6	2	8	5	4	9	9	8	4	9	9	10	83
電話	124	115	142	150	138	138	171	148	129	156	193	150	1,754
E-mail	21	30	13	22	25	6	16	16	8	20	16	20	213
個別支援会議	7	16	13	17	7	7	10	6	8	5	13	17	126
関係機関	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	0	5
代行	0	0	3	0	0	0	0	4	3	4	11	0	25
その他	2	3	10	3	2	8	6	3	0	11	11	4	63
合計	240	245	297	298	242	272	311	262	255	299	327	327	3,375

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	10	13	24	16	17	17	10	20	31	28	7	18	211
来所	12	19	26	16	13	18	19	19	19	23	9	14	207
同行	1	1	10	8	6	0	6	9	7	11	2	1	62
電話	61	90	91	77	59	71	45	84	67	77	68	75	865
E-mail	2	0	1	1	2	0	0	1	0	0	3	1	11
個別支援会議	3	4	3	5	1	5	1	9	12	3	1	2	49
関係機関	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3
代行	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	4
その他	2	1	4	2	0	0	0	1	1	0	1	1	13
合計	91	128	159	126	98	112	81	144	139	142	93	112	1,425

相談内容

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	181	161	195	212	155	186	215	174	175	204	207	236	2,301
障害や病状の理解	0	4	13	1	1	1	4	3	6	2	15	1	51
健康•医療	27	32	30	34	33	25	42	23	20	44	43	30	383
不安の解消・情緒安定	5	6	9	4	11	18	13	17	11	4	3	13	114
保育·教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係·人間関係	4	6	4	7	2	5	2	3	6	7	1	2	49
家計•経済	8	4	7	5	5	0	6	2	9	7	11	5	69
生活技術	10	28	26	23	32	28	23	24	25	29	21	20	289
就労	0	0	0	3	1	1	3	1	1	0	1	0	11
社会参加·余暇活動	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
権利擁護	4	2	9	7	1	4	3	1	2	1	9	6	49
その他	1	4	4	2	2	4	0	14	1	4	16	15	67
合計	240	248	299	298	245	272	311	262	256	302	327	328	3,388

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	49	39	56	33	33	32	30	33	37	46	12	32	432
障害や病状の理解	0	2	3	0	0	8	0	3	3	3	0	3	25
健康•医療	10	18	26	26	21	18	5	20	17	16	24	13	214
不安の解消・情緒安定	10	24	17	18	11	15	12	23	15	12	16	37	210
保育·教育	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
家族関係·人間関係	0	4	5	15	1	1	5	7	4	7	5	0	54
家計•経済	2	3	6	7	2	3	2	5	8	13	8	4	63
生活技術	7	22	20	11	17	14	14	15	19	25	15	8	187
就労	1	5	9	5	8	14	6	28	20	13	4	7	120
社会参加·余暇活動	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
権利擁護	7	10	15	7	4	4	5	4	3	8	4	3	74
その他	3	1	2	4	2	3	3	4	13	0	5	5	45
合計	91	128	159	126	99	112	82	144	140	143	93	112	1,429

相談支援実人員

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	2	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	7
継続	82	76	75	100	75	80	79	73	80	86	82	95	983
合計	84	76	76	102	75	80	80	74	80	86	82	95	990

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	1	4	2	0	1	0	0	0	2	1	2	3	16
継続	30	34	42	32	30	38	31	34	30	33	33	32	399
合計	31	38	44	32	31	38	31	34	32	34	35	35	415

生きがいデイあしたか(受託事業) ※センターは指定管理施設

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

		生きがいデイあしたか
事業活	動収入	15, 633, 004
事業活	動支出	15, 509, 749
差	額	123, 255

○事業について(内容・方針・目標等)

「笑顔てんこもり」を基本目標にして、各教室の参加者が楽しく介護予防でき、地域の中でいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、心身ともに元気な高齢者を目指して活動を提供している。教室では常に笑いがあふれ、意欲的な気持ちになるように活動を工夫し、職員も協力し合い、新たな趣味活動や仲間作り等が行えるように心がけている。

○各種教室

短時間デイサービス『あしたか健康教室』 (定員 午前・午後各13名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	24	22	27	25	24	25	24	22	24	23	22	29	291
延べ人数	226	212	253	215	200	221	212	196	207	193	186	238	2,559
一日平均	9.4	9.6	9.4	8.6	8.3	8.8	8.8	8.9	8.6	8.4	8.5	8.2	8.8
減免者延数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録者数	65	62	61	62	62	61	61	61	60	60	57	53	
事業対象者	50	48	46	47	47	47	48	48	46	46	44	43	
要支援1	11	10	11	11	11	10	8	8	9	9	9	8	
要支援2	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	4	2	

※6教室(木曜日・金曜日の午前・午後)と(月曜日・水曜日の午前)を実施。

介護予防普及啓発事業 ①修了者支援事業『あじさいクラブ』 (定員 15 名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	46
延べ人数	36	45	50	43	42	47	42	43	39	42	42	30	501
一日平均	12.0	11.3	12.5	10.8	10.5	11.8	10.5	10.8	9.8	10.5	10.5	10	10.9
減免者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※(1・3火曜日)(2・4火曜日)の2グループで実施。

介護予防普及啓発事業 ②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	3	0	0	1	2	2	1	2	1	2	0	3	17
延べ人数	21	0	0	16	12	24	8	17	13	34	0	42	187
その他の支援	2	3	3	3	1	3	3	3	4	3	2	3	33
延べ人数	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5

介護予防普及啓発事業 ③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
延べ人数	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6

相良いきいきセンター利用状況 (活動室、学習室、調理室、あしたか室)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
延べ人数	456	413	483	378	357	436	441	406	393	390	370	465	4,988
一日平均	22.8	21.7	22.0	18.9	16.2	21.8	22.1	20.3	19.7	20.5	19.5	21.1	20.6

◎防災対策

・4月・9月・12月の年3回、避難訓練を計画し、4月、9月、12月に実施した。

【地域の避難場所の確認、防災ずきんやライフジャケットの着用体験など】

高齢化により、歩いての避難が大変な方も増えている為、今年度は避難場所まで車で移動する訓練を実施してみた。 ※いきいきセンター利用者の避難場所については市に確認中。

【防災対策についての講話や防災グッズの紹介等を行い、意識を高めた】

◎苦情、事故報告

- ・介護事故 2件
- ・交通事故 なし
- ・苦情 なし

◎参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・アンケート調査は10月に実施。調査結果を集計し、参加者及びご家族に報告した。
- ・さがら作業所の牛乳パック集め
- ・エコキャップや古切手集め(「ひだまりの会」がいきいきセンターでキャップの選別や 古切手の整理を行ってくれているので、今後も協力を依頼していく。)
- ・赤い羽根共同募金への協力
- ・教室参加者による卒園児へ雑巾プレゼントの為の雑巾作りを行い、コロナウイルス感染 予防の為、職員が届けた。

※今年度も雑巾作りの準備を「ひだまりの会」が手伝ってくれた。

◎実習生やボランティアの受入

- ・見学者 施設見学・教室見学やお試しの方
- ・実習なし
- ・ボランティア 絵手紙(7月)、音楽療法(7月)、マジックショー(12月)、紙芝居 とギター演奏(12月)、習字(1月)

◎職場環境の整備

- ・施設敷地内の草取りや地域の清掃に合わせた側溝清掃など
- ・庭の花の手入れ(季節に合わせて適宜)
- ・毎月、施設周囲の環境整備(草取り、ゴミ・危険物の有無など)

《コロナウイルス感染予防対策として》

- ・アルコール消毒自動ディスペンサー、ハンドソープ自動ディスペンサー及び非接触性 検温器の使用
- ・教室での昼食時に飛沫防止パネルの使用(黙食)
- ・施設利用者の名簿作成、施設内及び送迎車の消毒の徹底
- ・二酸化炭素濃度測定器の使用

◎職員体制 (令和5年3月現在)

・職員数 5名(介護福祉士4名、看護師1名 ※1名は社協ヘルプと兼務)

・兼務職員 1名(地域福祉課との兼務)

◎職員研修

○内部研修

- ・レク活動、各種体操などの実践について
- 事例検討会
- ・AED講習会(講師:レンタル会社の職員)
- ・社協職員研修会『市町村社協の使命と組織・専門性・役割について』

○外部研修

- 認知症二段階方式勉強会
- •福祉制度勉強会
- ・地域らいふサポーター養成講座 2回
- ・令和4年度社会福祉施設等職員防災研修会『BCPの重要性』
- 令和 4 年度介護予防事業従事者研修会

◎現状と課題

(総合事業の短時間デイ) あしたか健康教室

1 教室 13 名を定員とし、週 6 教室で活動を提供してきた。3 月末現在の登録者数は 53 名でそのうち事業対象者が 43 名、要支援 1 の方が 8 名、要支援 2 の方が 2 名。高齢化が進み、この 1 年で介護保険へ移行された方が 19 名、デイケアや地域のデイへ移行された方が 4 名、亡くなられた方が 2 名、家庭の事情で終了された方が 1 名で合計 26 名と昨年の 2 倍近くの方が終了された。そのうち 15 名(約 60%)は 90 歳代の高齢の方だった。

3月末現在、平均年齢は88.1歳で参加者の40%が90歳以上と超高齢化している教室では、今後も更なる人数減少が予測される為、参加者確保の課題は続いており、高齢化している事で参加者の体調管理や転倒予防には今後も一層の注意を払っていく必要がある。

※高齢による体調不良や骨折等で入院及び長期欠席された方が多かった事で稼働率は伸び悩み、1年の平均稼働率は67.6%で、目標の70%は達成できなかった。

(一般介護予防事業)

①通所型フォロー事業あじさいクラブは、2グループ月2回の教室を1年間実施している。4月以降に新規で3名が加わり、4名が他のサービス(あしたか健康教室)に移行した事で、3月末現在は24名。平均年齢は86.3歳で高齢化により運動器測定や基本チェックリストは全体的に低下傾向だったが、月2回でも外出して仲間と交流する事で意欲的な生活が送れている方が多い為、今後も参加者の自主性を重んじながら、介護予防の啓発を行っていきたい。※年度末の評価会議で個々の評価を行い、2名が介護保険等へ移行する事となった。今後も必要があれば個々に合った適切なサービスへ繋げていくようにする。

②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』については、サロンや老人会、自主クラブ等、高齢者の集まる所へ出向き、介護予防の啓発を行う事業で、前半は7団体に対して8回、後半は8団体に対して9回、延べ187名に介護予防の啓発を実施した。今年度は新たな自主クラブや商工会女性部からの依頼もあり、少し若い世代の方を対象に行うことができたが、今後も生活支援コーディネーターやサロン担当者、包括と連携し、少しでも多くの地

域で啓発を実施していきたい。また、その内容については最近、制作活動の依頼も多く、サロンや自主クラブ等の集まりでも活動内容に苦慮している団体が多い為、体操やレクリエーション、製作等の様々な活動を通して体・頭・口をたくさん動かすことで、それが介護予防につながっている事を伝えながら介護予防の啓発を行っていきたい。

③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業については、地域の把握や必要性を十分 考慮した上で、企画する為、社協の生活支援コーディネーターや包括と協議しながら、居場 所づくり支援を行っている。

長い間、支援を続けてきた『静和会』については、支援者主体で行えるようになった事で 当事業所の支援は6月で終了とし、生活支援コーディネーターがその後しばらく関わってく れたが、今後は支援者のみで実施する事になった。コロナ禍で地域での新しい居場所づくり については、今の所、需要の声も上がっていないが、今後も月1回の話し合いの中で何か新 しい情報があれば支援したり、立ち上げた団体が活動を継続していけるように必要に応じて 支援していきたい。

(相良いきいきセンター)

いきいきセンターの施設利用延べ人数は 4,988 名で昨年に比べ 90 名増えた。コロナの影響で途中、休会した団体もあったが、施設利用回数は 649 回と昨年より 46 回増え、多くの団体が活用してくれている。今年度新たに 1 団体増えたものの、自主クラブの中でも少しずつ高齢化がみられ、昨年度末で解散したり参加人数が減ってきている団体もある。それでも多くの方が自身の健康のために必要と感じ、楽しみに参加されている為、今後も市の意向に沿いながら感染予防対策を講じ、各団体が安全に活動を続けられるように施設管理を行い、介護予防拠点としての役割を担っていきたい。

相良総合センター管理業務事業

- ○**事業内容** 施設管理業務、貸館業務、設備保守業務、嘱託員業務、消防業務、他
- ○課題 「新しい生活様式」を取り入れた、ホール利用率の回復

○施設利用状況

ホール (ホール、舞台のみ、楽屋)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回数	42	52	63	72	57	36
利用者数	581	1,064	1,630	1,199	1,848	768

	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	回数	67	54	49	43	62	77	674
利	用者数	1,947	2,774	1,341	1,035	3,251	2,681	20,119

各部屋 (福祉団体活動室、ボランティア活動室、会議室、和室、エントランスホール、 ガレリア・ホワイエ)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回数	90	113	198	183	197	104
利用者数	779	961	1,083	971	1,357	1,876

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	153	178	89	114	167	220	1,806
利用者数	1,027	1,086	785	1,190	1,240	1,093	13,448

○防災訓練

実施日:9月4日

内 容:災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

実施日:9月25日 内容:通報訓練実施 実施日:11月28日

内容: さがら作業所職員、利用者と一緒に間仕切り段ボールや簡易トイレ等の避

難体験。

避難回路、消火設備の確認

○評価

相良総合センターの使用料の納付書を牧之原市役所で作成してもらっているが、依頼してから戻ってくるのに時間がかかるため、使用者に納付書が渡るのが遅くなってしまう。申請書の記入を早めにしていただくよう声掛けが必要。

○その他(市への要望等)

築年数が10年以上になり、施設整備の修繕等が必要になっている。受託金内の修繕費では修繕内容が限られてきてしまうため、大掛かりな修繕は積極的に見積もりを提出するなどし、市に修繕をお願いしていく。